



旭川市雪対策基本計画 アクションプログラム

平成 27 年 12 月策定
(令和 2 年 7 月第 1 回改定)
(令和 4 年 2 月第 2 回改定)
(令和 7 年 ○ 月第 3 回改定)

旭川市



I 旭川市雪対策基本計画アクションプログラム策定に当たって

1 旭川市雪対策基本計画について

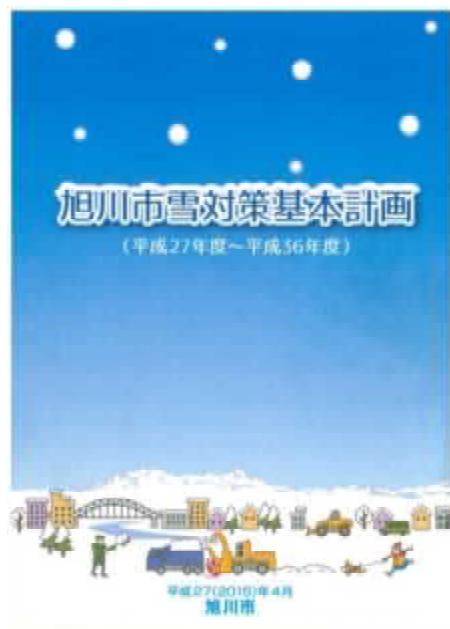
○計画策定（平成27年4月）

本市の雪対策は、平成17年4月に「旭川市新総合雪対策基本計画」を策定し、効率的かつ効果的な除排雪や市民協働などの取組を推進してきました。

しかしながら、長引く景気低迷や公共事業の減少、あるいは人口減少・少子高齢社会の進展や、多様化・複雑化する市民の価値観やニーズなど、計画策定時に想定した経済情勢や社会情勢に変化が生じ、将来的に安定した除排雪体制の確保や更なる市民協働の推進など、新たな雪対策の課題や市民ニーズに対応するため、これまでの計画を見直し、雪対策をさらに推進していくことを目指し、平成27年4月に「旭川市雪対策基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

○中間見直し（令和4年1月）

基本計画の策定から6年あまり経過し、オペレータの高齢化や排雪ダンプトラックの不足、除雪機械の老朽化など除雪企業を取り巻く環境もより厳しさを増し、持続可能な除排雪体制の確保にはまだ多くの課題があることに加え、近年の暴風雪や季節外れの暖気など気象状況の変化への対応が年々難しくなつてきていていることから、これらの課題解決に向けた新たな取組の検討やこれまでの取組の更なる強化を図るため、基本計画の中間見直しを行うこととしました。





2 アクションプログラムの位置付け

本アクションプログラムは、基本計画に基づいた「実行計画」であり、基本計画の各施策を推進するために取組の目標を設定するものです。平成27年12月に策定しました。

アクションプログラムの実施に当たっては、適宜、評価・検証を行いながら、各施策の適切な進行管理を行います。

3 アクションプログラムの改定

基本計画の策定以降、オペレータや排雪ダンプトラックの不足、除雪機械の老朽化など除雪企業を取り巻く環境はより厳しさを増し、近年の気候変動による暴風雪や季節外れの暖気など気象状況の変化への対応が難しくなってきています。

アクションプログラムの見直しに当たりましては、市民や除雪企業から寄せられた意見を基に課題等を抽出し、旭川市雪対策審議会において意見を伺うとともに、旭川市雪対策推進庁内連絡会議の関係部局と各取組の進捗などについて個別に協議を行いながら検証を進め、改定を行っています。

○第1回改定（令和2年7月）

令和元年度は基本計画の中間年に当たり、アクションプログラムで定めた各取組の検証を行う年となっていたことから、令和2年7月にアクションプログラムの改定を行いました。

○第2回改定（令和4年2月）

令和4年1月に基本計画の中間見直しを行ったことから、基本計画の改定に関連する項目の見直しも同時に行いました。

○第3回改定（令和7年○月）

第1回改定時に設定した取組期間が令和6年度で満了したこと及び令和4年1月に基本計画の中間見直しで計画期間を令和9年度までに変更したことから、アクションプログラムで定めた各取組について評価・検証し、令和7年○月にアクションプログラムの改定を行いました。



4 改定までの経過

社会経済情勢や市民ニーズ、除雪企業の現状を把握し、基本計画の評価・検証を行うため、次の取組を実施しました。

○除雪企業ヒアリング（R1.5.27～6.10）

除排雪事業の現状、課題、要望、今後の体制など、除雪企業体と意見交換

○地区除雪連絡協議会臨時会（R1.7.16～7.31）

除排雪方法や除排雪事業の現状認識や課題の共有と市民意見の聴取

○除排雪に関する市民アンケート（R1.9.20～10.15）

H25市民アンケートとの比較による市民ニーズの変化や評価の把握

○地区除雪連絡協議会総会（R1.11.1～11.15）

R1シーズンの取組の説明と市民意見の聴取

○旭川市雪対策基本計画（記載事業）実施状況調査（R2.1.10～1.31）

R1の取組状況や今後の方針性、取組の評価・検証について意見照会

○旭川市雪対策推進庁内連絡会議

基本計画の評価・検証、アクションプログラムの改定素案について意見照会

⇒改定案策定（R2.3.13～3.31）

書面会議⇒改定最終案策定（R2.4.20～4.27）

○地区除雪連絡協議会（R2.6.1～7.3）、総合除雪連絡協議会（R2.7.14）

アクションプログラムの改定案の説明と市民意見の聴取

◎アクションプログラム第1回改定（R2.7.15）

○旭川市雪対策審議会設置（R2.9.15）

○総合除雪連絡協議会（R2.10.28）、（地区除雪連絡協議会（R2.11.5～11.26）

雪対策基本計画の中間見直しと雪対策審議会の設置について説明

○令和2年度第1回旭川市雪対策審議会（R2.12.16）

雪対策の現状と課題について認識共有

○令和2年度第2回旭川市雪対策審議会（R3.2.1）

委員アンケート集約と意見交換

○地区総合除雪業務アンケート（R3.2.17～3.8）

H26業者アンケートとの比較によるニーズの変化や現状の把握

○旭川市雪対策推進庁内連絡会議（R3.3.26）



アクションプログラムの取組の実施状況報告

○令和3年度第1回旭川市雪対策審議会（R3.4.26）

主な取組の課題について方向性の整理

○令和3年度第2回旭川市雪対策審議会（書面会議）（R3.5.28～6.18）

主な取組の課題に関する改定素案の意見照会、計画期間について意見照会

○地区除雪連絡協議会（R3.6.21～7.5）、総合除雪連絡協議会（R3.7.27）

雪対策基本計画の中間見直しの方向性について意見照会

○旭川市雪対策推進庁内連絡会議（R3.7.16）

雪対策基本計画改定素案の意見照会

○令和3年度第3回旭川市雪対策審議会（R3.8.6）

改定素案修正

○総合除雪連絡協議会（R3.11.8）、地区除雪連絡協議会（R3.11.9～11.21）

雪対策基本計画（中間見直し）の概要について意見照会

○パブリックコメント（R3.11.22～12.23）

○令和3年度第4回旭川市雪対策審議会（R4.1.21）

改定案確定

◎旭川市雪対策基本計画改定（R4.1月）

○旭川市雪対策推進庁内連絡会議（R4.1.26～2.4）

アクションプログラム第2回改定案の意見照会

◎アクションプログラム第2回改定（R4.2月）

○アクションプログラム実施状況等調査（R7.4.18～5.2）

R6の取組状況や今後の方針、取組の評価・検証について意見照会

○令和7年度第1回旭川市雪対策審議会（R7.5.28）

アクションプログラムの改定に向けた方向性の整理

○地区除雪連絡協議会（R7.6.18～7.8）、総合除雪連絡協議会（R7.00.00）

アクションプログラム改定の考え方の説明と市民意見の聴取

○旭川市雪対策推進庁内連絡会議（R7.7.17～7.25）

アクションプログラム第3回改定素案の意見照会

○令和7年度第2回旭川市雪対策審議会（R7.8.4）



アクションプログラム第3回改定素案の修正

○旭川市雪対策推進庁内連絡会議（R7.00.00）

アクションプログラム第3回改定案の意見照会

○令和7年度第2回旭川市雪対策審議会（R7.00.00）

アクションプログラム第3回改定案の確定

5 第1回改定の考え方

本アクションプログラムの第1回改定に当たっては、基本計画における施策の展開の取組を網羅するよう取組項目を追加しています。また、主な取組が取組総括表や旭川市雪対策基本計画（記載事業）実施状況調査表に連動して関係性を持つよう見直しを行っています。さらに、基本計画の評価・検証を踏まえ、次のとおり改定しています。

○各施策の「目標数値」や「関連する取組の進捗状況」を3段階で評価

- ・目標を達成した【達成】
- ・目標には達していないが取組の効果が期待できる【効果あり】
- ・目標に達せず効果が現れていない【未達成】

○今後の取組の方向性

- ・目標を達成し取組が完了した【完了】
- ・新たな取組を含めて継続実施する【拡充】
- ・これまでの取組を続ける【継続】

○新たなアクションプログラムの目標数値の設定

- ・目標を達成し、今後目標数値を設定しない【完了】
- ・目標を達成し取組を拡充しながら新たな目標数値を設定する場合、現状を踏まえ目標数値の見直しが必要な場合【見直し】
- ・これまでの目標数値を引き続き設定【継続】
- ・新たな目標数値を設定する【新規】



6 第2回改定の考え方

基本計画の中間見直しに伴い、関連する施策や取組、取組の工程表について、改定を行っています。

○取組内容

基本計画の中間見直しに当たり、重要課題として検討した取組について、見直した内容を反映しています。

7 第3回改定の考え方

第1回改定時に設定した取組期間の満了に伴う取組の評価・検証及び、近年の除排雪事業を取り巻く環境の変化、旭川市雪対策基本条例の制定などを踏まえ、取組目標や取組内容、取組の工程表などについて改定を行っています。

○取組目標

取組の評価・検証等を踏まえ、取組目標の再設定を行うとともに、一部の取組項目について、目標数値化が困難な場合にその行動や目指すべき状態を目標とするよう見直しています。

○取組内容、取組の工程表

取組の評価・検証等を踏まえ、現状に即した時点修正や新たな取組の追記などの見直しを行っています。

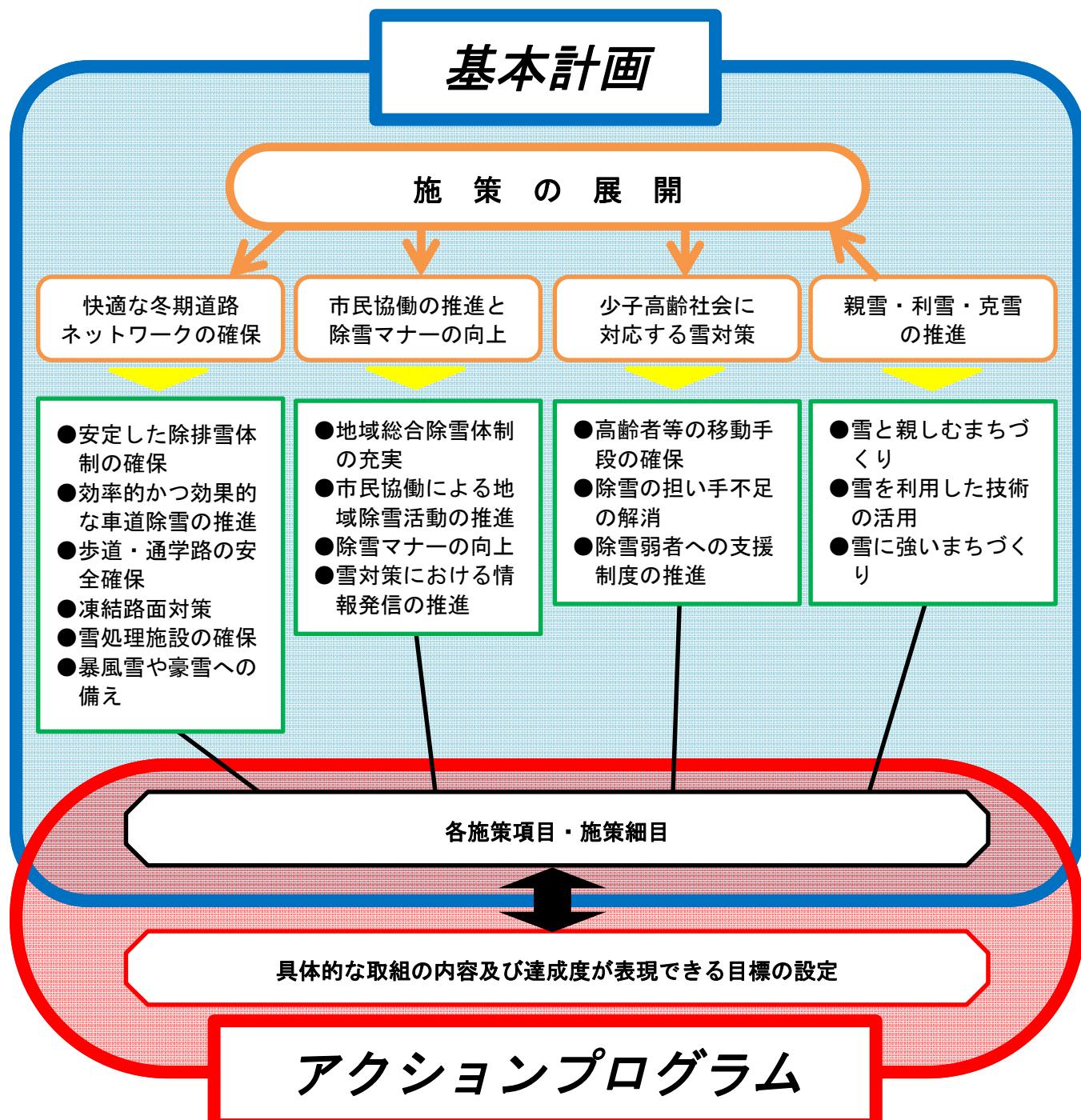


II 施策の取組

1 施策の展開について

基本計画では、基本理念と3つの基本方針を踏まえ、5つの重点目標達成に向けて、「快適な冬期道路ネットワークの確保」、「市民協働の推進と除雪マナーの向上」、「少子高齢社会に対応する雪対策」、「親雪・利雪・克雪の推進」の4つの施策を展開しています。

アクションプログラムでは、展開した各施策に対応した取組と目標を設定します。





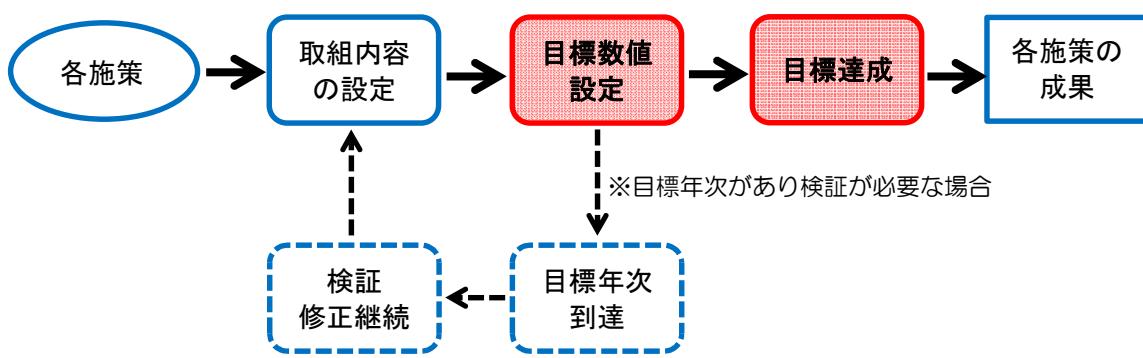
2 施策の取組について

基本計画で定めた各施策を実施するための取組内容、目標、目標数値の考え方及び目標年次を設定します。

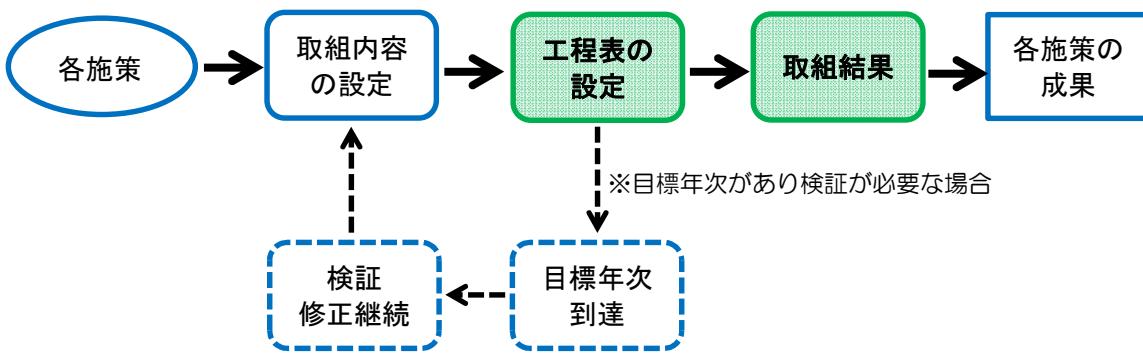
取組が目標年次に達したときは、それまでの取組の検証を行い、修正して新たな目標年次を設定して継続して取り組んでいきます。

施策の内容により、個別の目標数値等を設定することが困難な項目については、取組内容と、主な取組の工程表を設定します。

◎取組の目標数値がある場合



◎取組の目標数値がない場合





施策の展開 1 「快適な冬期道路ネットワークの確保」

《施策概要》

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

1－1 安定した除排雪体制の確保

(1) 企業の除雪事業への参入意欲の促進

取組内容

業務内容や発注形態の見直しを行い、企業負担の軽減や経営の見通しが成り立つ安定した業務量を確保することで、除雪事業に多くの企業が参入できる環境を整える取組を推進するとともに、将来的に除排雪体制を維持し続けるため、地区割りの見直しや複数の地区的統合による企業体内の相互補完体制の強化について検討を進めます。

目標：除雪企業数 (H26) 42社 ⇒ 増加
(R1) 43社 《達成》

〈目標数値の考え方〉

除雪企業数は、再委託条件の緩和を行い、今後も関連する取組を推進していくことや、評価基準の設定が困難なことから、目標数値の設定から除外します。

《目標年次》 — (第1回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪業務の通年化と複数年契約 (P38)
- 除雪業務の最低補償制度の充実 (P38)
- 除雪業務の入札参加企業への受注機会の拡充 (P38)
- 相互補完体制の強化 ~~(第2回改定追加)~~ (P38)



《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪業務の通年契約・複数年契約		通年契約の継続と検証、複数年契約の検討	
除雪業務の最低補償制度		新たに最低補償制度の継続と検討 見直しの検討	
除雪業務入札参加企業の工事受注機会拡充		諸経費率や積算・精算手法のGNSSによる作業データの分析と積算基準等の見直しの検討	
相互補完体制の強化 <small>(第二回 改定追加)</small>		総合評価方式での発注数の抜粋の継続	
		新たな体制についての企業の意向調査と検討	
		地区間の応援体制の制度化の継続と検証	
		再委託条件の緩和の継続と検証	
		地区統合の試行抜粋継続と検証	

各取組の検証

地区総合除雪維持業務受託企業数の推移

統合	地区名	H26	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央ほか	豊岡・東旭川	5	5	14	13	14	14	13
	東光	4	4					
	中央	4	5					
永山ほか	新旭川		7		7	7	7	
	永山	4		6				6
神楽ほか	神楽・緑が丘・西神楽	6	5	5	11	12	14	14
	神居	6	6	6				
北星ほか	北星・江丹別	4	4	4	12	12	11	11
	春光・春光台・鷹の巣	4	4	4				
	未広・東鷹栖	5	4	4				
合 計		42	43	43	43	45	46	45



(2) 除雪企業への除雪車両の貸与

取組内容

市が必要最低限の除雪車両を確保し、除雪企業に貸与することで、除雪企業の負担の軽減と、除雪車両の安定確保を図る取組を推進します。

目標 : ロータリ除雪車の貸与地区数 (H26) 6地区 → 9地区

~~(R1) 9地区~~ ≪達成≫

除雪グレーダの貸与台数 (R1) 6台 → 13台

除雪 トラックの貸与台数 (R1) 4台 → 6台

~~(R6) 6台~~ ⇒ 8台

〈目標数値の考え方〉

除雪車両は価格や維持費用が高く、除雪企業の負担を軽減し道路の管理水準を維持するためには、価格や維持費用が高め必要最低限度の除雪車両を市で確保し、除雪企業に貸与する必要があります。今後は令和6年度に改定した除雪車両等更新計画に基づき除雪グレーダ7台と除雪トラック2台を増車し、除雪企業に貸与することを目標とします。

《目標年次》 令和 69 年度

(第 13 回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○除雪車両更新計画の策定と充実 (P39)

○除雪企業での確保が難しいロータリ除雪車等の貸与 (P42)

《主な取組の工程表》





(3) 近郊の雪堆積場の確保

取組内容

排雪ダンプトラックの減少に対応するために、少ない台数で効率的な排雪作業が可能となるよう、恒久的な雪堆積場の整備、公共や民間の遊休地を利用し、市街地近郊の雪堆積場を確保します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○近郊の雪堆積場の確保 (P43)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
市街地近郊の雪堆積場の確保		市有地の活用 恒久的な雪堆積場整備の検討	
		公園や河川敷地の雪堆積場としての 活用の検討と河川管理者や関係団体 との協議	
		河川管理者や関係団体との協議 市有地の活用の検討	
		民間遊休地の雪堆積場としての 活用の検討と土地所有者との協議	
			各取組の検証

河川敷の雪堆積場





(4) 次世代への除雪技術の継承

取組内容

除雪事業の持続的発展に必要な若手オペレータなどの人材を確保するため、適正な賃金水準が確保されるよう、最新の労務や資機材の実勢価格を反映した除雪業務の発注に努めるとともに、除雪技能講習会等の開催など継続的な養成の機会を設け、次世代への除雪技術の継承を推進します。

目標：オペレータの年齢40歳未満の割合 ~~(R1)17% → 26%~~

~~(R6)18% ⇒ 21%以上~~

〈目標数値の考え方〉

除雪車両のオペレータの高齢化が進んでおり、今後の担い手不足が懸念されているため、若年層の人材を確保し、熟練した除雪技術を若手オペレータに円滑に継承していくことが必要です。現在、オペレータの年齢40歳未満の割合は~~17.8%~~ですが、勇退していく現在~~65.0~~歳以上のオペレータの後継として、若年層の人材を確保し、40歳未満の割合を~~53~~年後に~~26.21%以上~~にすることを目標とします。

《目標年次》 令和~~6~~9年度

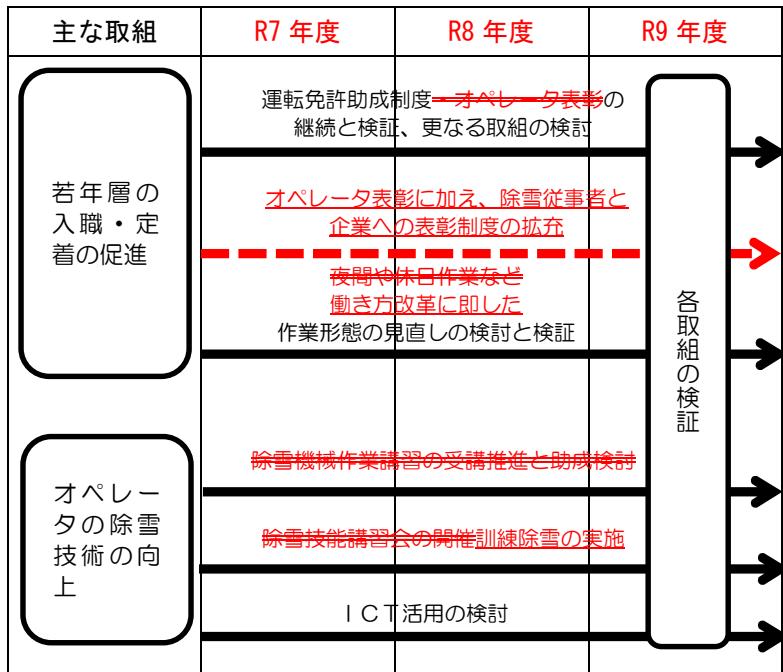
(第~~4~~3回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪企業における若年層の入職・定着の促進 (P44)
- 熟練オペレータの除雪技術の継承 (P44)
- 運転免許取得支援事業補助制度の拡充~~(第2回改定追加)~~ (P44)



《主な取組の工程表》



(参考) 除雪車両のオペレータの人数と年齢構成

(単位:人)

	H26	R1	R2	R3	R4	R5	R6
30歳未満	18	24	38	48	56	58	57
30~39歳	115	78	74	73	88	73	56
40~49歳	220	161	168	172	165	150	149
50~59歳	175	166	186	186	185	213	195
60歳以上	157	161	159	143	143	153	166
合計	685	590	625	622	637	647	623
オペレータの年齢構成割合 (%)							
39歳以下	19.4%	17.3%	17.9%	19.4%	22.6%	20.2%	18.1%
40~59歳	57.7%	55.4%	56.7%	57.6%	55.0%	56.1%	55.2%
60歳以上	22.9%	27.3%	27.4%	23.0%	22.4%	27.7%	26.7%



1－2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進

(1) 道路機能に応じた除雪水準の設定

取組内容

交通量や沿道状況などの経年変化に伴い、道路の機能や役割にも変化が生じることから、全市的な除雪水準の路線設定や区分の見直しを行うことにより、効率的かつ効果的な車道除雪を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 道路機能や役割に応じた除雪水準の設定（P46）
- 道路機能別の除雪水準の見直し（P46）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪水準や除雪出動基準、除雪管理基準の見直し	道路環境の変化に合わせた路線の修正		各取組の検証

除雪路線の種類

除雪路線の名称	道路機能・役割
幹線道路	<ul style="list-style-type: none">・高水準の除雪管理が必要な道路・交通量の多い道路・バス路線・道路網上必要な道路・都心部の道路
生活幹線道路	<ul style="list-style-type: none">・住宅地の生活道路で幅員が広く通過交通が多いため、道路幅員の管理が必要な道路
生活道路	<ul style="list-style-type: none">・住宅地の生活道路で通過交通が少なく、沿線住民の日常生活に供する道路
郊外道路	<ul style="list-style-type: none">・郊外の道路
特殊道路	<ul style="list-style-type: none">・農作業に利用される道路で冬期間の恒常的な除雪が不要な道路・中心市街地の仲通り等で除雪を行わない道路・恒常的な除雪管理ができない狭幅員の道路



(2) 除雪出動基準の設定

取組内容

道路の持つ機能や役割に応じ、幹線道路と生活道路に大別し、それぞれ設定した除雪出動基準に基づき作業を行うことで、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪出動基準の設定（P49）
- 多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定（P50）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪水準や除雪出動基準、除雪管理基準の見直し	出動基準に基づく適切な作業の実施と出動基準の検証		
	多様な降雪状況に応じた除雪の検証と検討		
	■中除雪■計画除雪の検討		
	ICT を活用した郊外パトロールの効率化・省力化と検証		
			各取組の検証
			→
			→
			→
			→

夜間の除雪作業





(3) 除雪管理基準の設定

取組内容

除雪水準ごとの道路機能を勘案し、必要な幅員基準・路面基準を設定し、効率的かつ効果的な車道除雪を推進します。

目標：生活道路の排雪回数の基本2回を継続します

(R2) 基本1回 → 2回

〈目標数値の考え方〉

交差点や道路脇の雪山で見通しが悪いため排雪してほしいとの意見が多いことから、市民の冬期生活環境の向上を図るため、暮らしに直結している生活道路の排雪強化に向け、令和3年度から実施している生活道路の排雪回数を基本1回から2回とすることとし、これまで、2回目を行っていた道路についても、を継続するとともに、道路状況に応じて必要な排雪を実施します。

《目標年次》 令和30年度

(第23回改定追加)

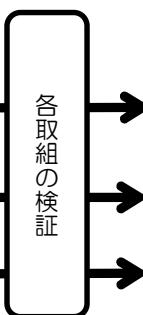
【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪管理基準の設定 (P51)
- 時期に応じた幅員管理基準の設定 (P53)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪水準や除雪出動基準、除雪管理基準の見直し		極端な気象状況に対する路面管理手法の検証と検討対策の実施	
		拡幅除雪の検証と幅員確保の手法の検討	
		新たな路面管理手法の試行	

各取組の検証





(4) 交差点における雪処理の強化

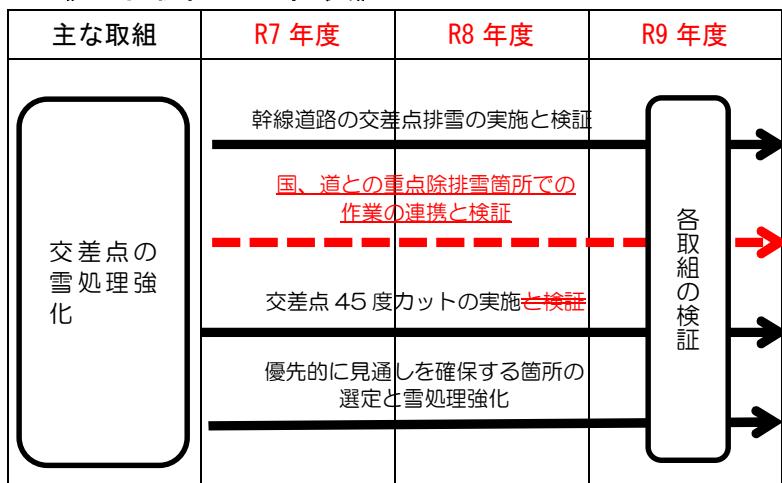
取組内容

交差点付近における幅員や見通しの確保を行うため、除雪作業の工夫や排雪の強化により交差点における雪処理の強化を推進します。

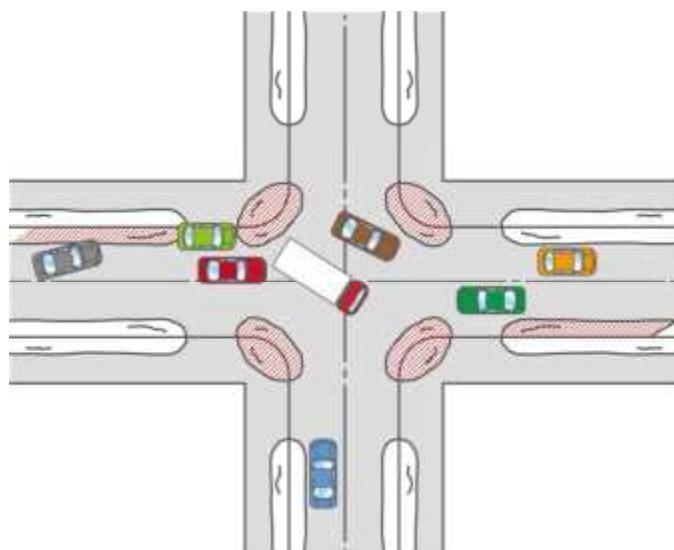
【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 幹線道路における交差点付近の幅員確保 (P57)
- 生活道路における交差点の見通し確保 (P58)
- 交差点における雪処理の取組 (P58)

《主な取組の工程表》



交差点付近の幅員確保イメージ





(5) 除雪作業の管理強化による作業精度の向上

取組内容

ICTなど先進技術を活用することにより除雪作業の管理強化を図り、除雪作業の効率化や精度向上を図ります。

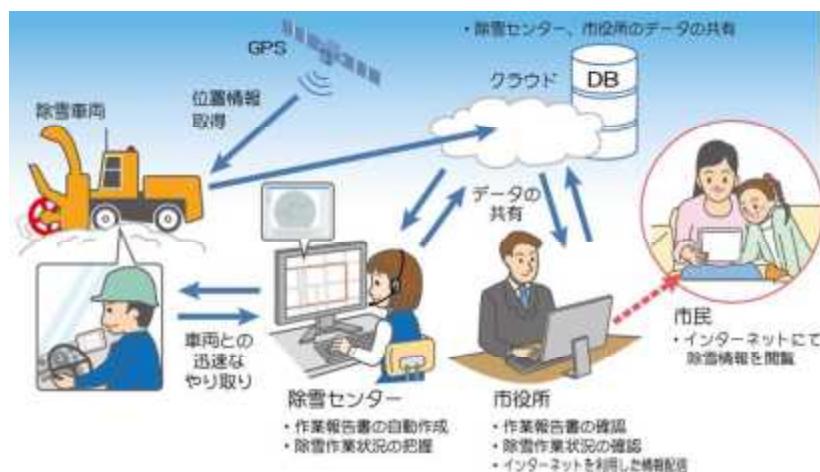
【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- GNSS（GPS等）による作業精度の向上（P59）
- 市職員による除雪モニタリング（P59）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪作業におけるGNSS管理の導入	GNSS（GPS等）システムの本格導入を 活用した作業管理内容の検討		
市職員による除雪モニタリング		モニタリングの非職員への拡大実施継続	各取組の検証

GNSS（GPS等）による除雪管理システム





(6) 除雪センターの強化

取組内容

冬期間、市民が安全・安心に日常生活を営むためには、地域特性を踏まえつつ、その時々の気象状況や路面状況に応じた除雪センターの的確な出動などの判断が必要なため、多くの情報を総合的に勘案し、精度の高い判断ができるよう、除雪センター間及び企業体構成員との密な連携や、適切な要望対応を行うなど、除雪センターの機能強化を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪センターの強化 (P60)
- 要望の処理体制の強化と負担の軽減 (P60)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪センターの強化		除雪センターの機能の更なる集約と充実	
		除雪センターの運営体制の検討	
		新たに要望処理体制の実施強化と検証	
		改善要望の通報フォームの運用強化	
要望処理体制の強化と負担の軽減		要望処理の正確性向上に向けた通話記録の検討録音の実施	
		要望処理セクションの設置や地域住民との連携の検討	
			各取組の検証



(7) 除雪業務評価制度の充実

取組内容

各除雪企業の作業手法の違いや技術力の差もあるため、公平で質の高い市民サービスを提供していくために、除雪業務の成績評価を実施し、除雪業務の検証と課題の抽出を行うことで、作業手法の平準化や技術力の向上を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪業務評価制度による技術力向上 (P61)
- 除雪業務評価への市民参加 (P61)

《主な取組の工程表》





1－3 歩道・通学路の安全確保

(1) 歩道除雪路線の選定基準の設定

取組内容

歩道除雪について、中心市街地や幹線道路及び通学路など、地域の施設利用状況や交通量に応じた適切な選定基準を設定し、歩行者の安全な冬期歩行空間の確保を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○歩道除雪路線の選定基準の設定（P63）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
歩道除雪路線の見直し	道路環境の変化に合わせた歩道除雪路線の修正	狭幅員に対応可能な歩道除雪手法の検討 <small>継続</small>	各取組の検証

歩道除雪路線の選定基準

除雪路線の種類	選定基準
幹線道路	・交通量が多く、歩車道の分離が必要なため、有効幅員が2m以上の歩道において歩道除雪を実施する。
生活幹線道路	・基本的に歩道除雪は実施しない。ただし、通学路等で通過交通が多く、通学児童生徒の安全確保が必要な場合は、原則、有効幅員が2m以上の歩道において歩道除雪を実施する。
生活道路	・基本的に歩道除雪は実施しない。ただし、学校周辺部で通学児童生徒が多く利用する場合は、原則、有効幅員が2m以上の歩道において歩道除雪を実施する。
郊外道路	・通過交通が多く、沿線民家が多い有効幅員が2m以上の歩道で歩道除雪を実施する。
特殊道路	・基本的に歩道除雪は実施しない。



(2) 歩道除雪における出動基準と管理基準の設定

取組内容

歩道除雪について、中心市街地や幹線道路及び通学路など、それぞれに適した出動基準と管理基準を設定することで歩行者の安全な冬期歩行空間の確保を推進します。

また、局所的集中降雪や朝方のまとまった降雪など、臨機の除雪対応の状況に応じた歩道除雪の出動基準や管理基準を設定し、歩行者の安全な冬期歩行空間の確保を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 歩道除雪における出動基準と管理基準の設定 (P64)
- 多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定 (P65)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
歩道除雪路線の見直し	出動基準に基づく適切な作業の実施と出動基準の検証		
	多様な降雪状況に応じた除雪の検証と検討		
	管理基準に基づく適切な作業の実施と管理基準の検証		

各取組の検証



(3) 学校周辺など通学路の安全確保

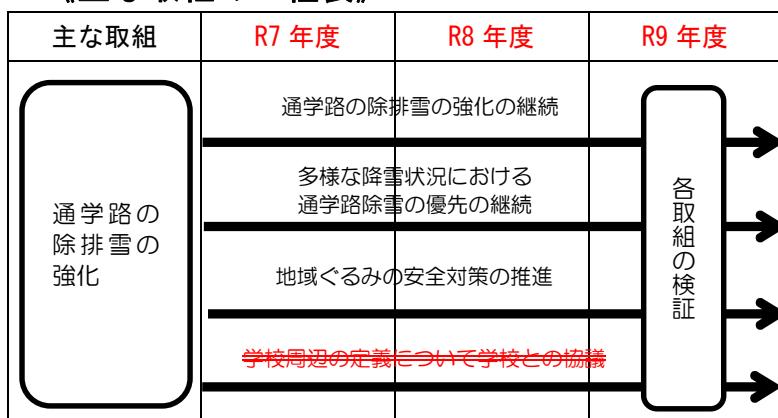
取組内容

学校周辺の通学路の除排雪や交差点排雪を強化し、通学路における児童生徒の冬期間の安全対策の推進を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 学校周辺など通学路の除排雪の強化 (P65)
- 学校周辺など通学路除雪の優先 (P65)
- 通学路における地域ぐるみの安全対策の推進 (P65)

《主な取組の工程表》



通学の様子





(4) 協働による歩道・学校周辺の防滑

取組内容

市内の小中学校や地域住民からの要望に応じて防滑砂を配布し、学校関係者や沿線住民が協力して散布作業を行う協働による砂散布を全市的に拡大することで、安全な歩行空間の確保を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 沿線住民による砂散布体制 (P66)
- 学校を主体とした通学路の砂散布体制の推進 (P66)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
通学路の砂散布	<p>地域除雪活動等を含む 協働による砂散布体制の継続と推進</p>		
	歩道や学校周辺の砂散布状況や箇所の検証		各取組の検証



1－4　凍結路面对策

(1) ロードヒーティングの設置基準の設定

取組内容

ロードヒーティングは、建設費や維持管理費が非常に高価であることから、除排雪の強化や防滑砂散布などロードヒーティングに替わる路面管理手法への移行を進めており、代替手法による交通の安全確保が可能な箇所は、ロードヒーティングを休止しています。

こうした状況を踏まえつつ、ロードヒーティングの設置基準を設定しましたが、今後は設置基準と設置状況の検証や見直しの検討を行いながら、必要な整備を行い、効率的かつ効果的な凍結路面对策を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- ロードヒーティングの設置基準の設定（P68）
- 効率的かつ効果的なロードヒーティングの整備（P68）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
ロードヒーティング設置基準の検証		ロードヒーティング稼働状況を踏まえた設置基準の検証と検討見直し	
効率的かつ効果的なロードヒーティングの整備		ロードヒーティング設置基準に基づく整備	各取組の検証



(2) ロードヒーティングの更新計画の策定

取組内容

ロードヒーティングの更新は、休止箇所における路面管理状況の検証を進めるとともに、費用対効果や安全性を踏まえ、必要な予算を確保しながら計画的に更新することで、効率的かつ効果的な凍結路面对策を推進します。

目標：令和元年度改定ロードヒーティング更新計画に基づく

更新箇所数 ~~(R1) 5 箇所 → (R6) 累計 29 箇所~~

~~(R6) 18 箇所 ⇒ 累計 29 箇所~~

〈目標数値の考え方〉

ロードヒーティングは施設の老朽化が進んでおり、建設費や維持管理費が非常に高価であるほか、交換部品の製造中止などもあるため、補助制度や起債事業の活用、費用の平準化などを考慮しながら、ロードヒーティング更新計画を策定したところであり、計画に基づき適正に更新していくことを目標とします。

ロードヒーティングは、近年建設費や維持管理費の高騰に加え、国の補助制度の活用による更新が計画どおり進まず、耐用年数を超えて使用している設備が多くなっています。このため、既存の目標を継続しつつ、設備の調査・検討を進め、本市の実態にあった耐用年数を設定するなど、長寿命化を念頭に置いた更新計画の見直しに取り組みます。

《目標年次》 令和69年度

(第~~13~~回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○ロードヒーティングの更新計画の策定 (P70)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
ロードヒーティング更新計画	<p>ロードヒーティング更新計画に基づく更新</p> <p>更新状況に応じた実態に即した ロードヒーティング更新計画の見直し</p>		<p>各取組の検証</p>



(3) 防滑材の散布

取組内容

防滑材の散布は、降雪状況に応じた臨機な対応が可能であり、費用が安価なことから、この防滑材の散布を主体とした凍結路面对策を進めますが、定期的な散布は行わず、関係機関と連携を図りながら路面状況に応じた散布に努めます。

また、融雪後の迅速な道路清掃作業の強化を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 効果的な防滑材の散布と清掃（P71）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
防滑材の効果的な散布と効率的な清掃の実施		防滑材の効果的な散布と効率的な清掃の実施	各取組の検証
			→



1－5 雪処理施設の確保

(1) 雪処理施設の配置計画の策定

取組内容

計画搬入量 750 万m³の雪処理施設の確保を継続しながら、その年の気象状況に応じてかさ上げなどの堆積方法の工夫や融雪槽の稼働率の向上などを行うことで、適切な雪処理量の確保に努めるとともに、市内各地区にバランスのとれた適正な施設配置や、運搬距離が近い市街地近郊の雪処理施設の確保に努めます。

目標：雪処理施設の受入可能量 每年 750910 万m³ 確保

〈目標数値の考え方〉

~~令和元年度は記録的な少雪により搬入量が過去10年で最も少なかつた一方で、令和2年度は急な暖気や季節外れの降雨などによるザクザク路面の対応などにより、雪堆積場や融雪槽の搬入量は過去最高の約794万m³を記録したため、大雪時にも対応可能となる計画搬入量750万m³の確保を継続しながら、必要に応じて嵩上げなど堆積方法の工夫を行うことで雪処理施設を確保します。~~

~~雪堆積場は、公共遊休地や河川敷地、民有地などを利用していますが、土地利用の変化や河川整備などにより毎年利用箇所や雪堆積量が変動するため、既存箇所の拡張や新規開設に取り組んでいます。令和2年度に急な暖気や季節外れの降雨などに起因したザクザク路面への対応により過去最高の約794万m³の雪処理量を記録したことや、生活道路の排雪強化を踏まえ、令和3年度以降は、大雪時にも対応可能な計画搬入量910万m³を確保しており、今後も継続して確保に取り組みます。~~

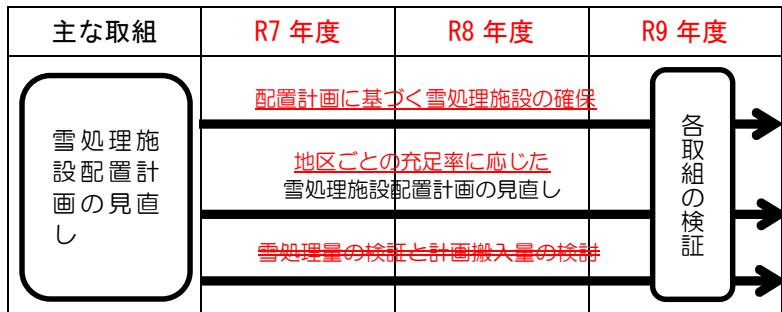
《目標年次》 令和 69 年度までの 53 年間毎年

(第2回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 大雪時にも対応可能な計画搬入量 750 万m³の確保 (P74)
- 効率的かつ効果的な雪堆積場の配置 (P75)
- 配置計画策定の基本的な考え方 (P75)

《主な取組の工程表》





(2) 恒久的な雪処理施設の整備・更新

取組内容

河川敷や公共遊休地などは、雪堆積場の継続的な使用が年々難しくなっており、大雪時などにも対応可能な雪処理量の確保や、排雪作業の効率化による費用縮減を行うため、恒久的な雪処理施設の整備を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 恒久的な雪処理施設の計画的な整備・更新 (P76)
- 都市部における工場排熱を利用した雪処理施設の整備 (P76)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
恒久的な雪処理施設の整備・更新	費用対効果を踏まえた 雪堆積場整備の検討	工場排熱等の熱源を活用した 雪処理施設の検討	各取組の検証

近文町 15 丁目雪堆積場





(3) 民間遊休地の活用

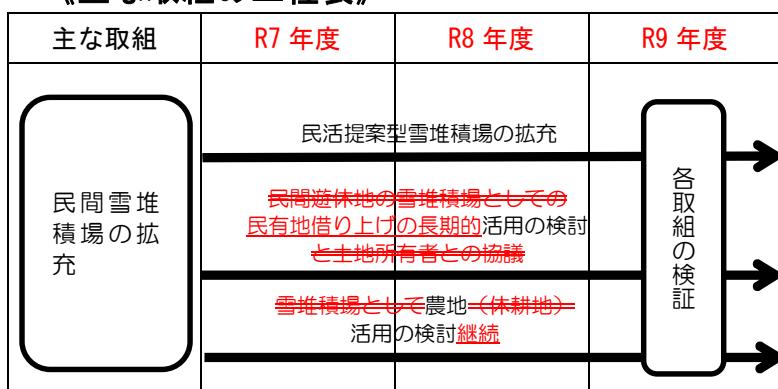
取組内容

今後、不足することが想定される雪処理量を確保するため、民活提案型雪堆積場を拡充するとともに、民間遊休地の借地や取得を行うことにより、市街地近郊の民間雪堆積場の拡充を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 民間雪堆積場の拡充（P77）

《主な取組の工程表》





(4) 流雪溝・消流雪用水導入事業の推進

取組内容

流雪溝や消流雪用水河川を利用してすることで、雪堆積場などに運ばれる雪が減り、結果的には市内の運搬排雪の抑制にもつながることから、施設の有効利用を促進するとともに、関係機関との協議を行いながら事業を推進します。

目標：流雪溝の利用率

(R6) 52% ⇒ 60%

〈目標数値の考え方〉

流雪溝は、中央地区の沿線住民で組織する流雪溝管理運営協議会が主体となって管理していますが、住民の高齢化や空き家の増加などにより、近年利用率が低下しています。地域住民や企業の積極的な参加を促すため、利用促進のチラシを作成・配付するなど利用促進に向けたPRを強化し、利用率の向上による施設の有効活用を推進します。

《目標年次》 令和9年度

(第3回改定追加)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 流雪溝の有効利用の推進 (P79)
- 消流雪用水導入事業の推進 (P80)

《主な取組の工程表》



中央地区流雪溝





(5) 地域の雪押し場の確保

取組内容

地区除雪連絡協議会など地域主体で、空き地などの民有地や公園などの公共用地を、地域の雪押し場として確保することで、民間排雪量の減量化や、雪処理施設の負担の軽減を推進します。

目標：雪押し場としての公園利用数 (H26) 1箇所 ⇒ 増加

(R1) 225 箇所 <達成>

(R6) 250 箇所 ⇒ 累計 253 箇所

<目標数値の考え方>

~~雪押し場としての公園利用数は、利用促進の取組を継続しますが、その利用は町内会の意向に委ねられることや、今後の評価基準の設定が困難なことから、目標数値の設定から除外します。~~

公園は、遊具等の施設の破損防止やごみの清掃など、町内会等と一定のルールを守ることを定めた覚書を交わすことで、雪押し場として利用できるよう制度化し、利用する町内会や公園数も年々増加しているため、引き続き利用促進に努めます。

《目標年次》 令和9年度

(第**ナ**3回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○地域の雪押し場の確保 (P81)

○雪押し場としての公園利用 (P81)

《主な取組の工程表》





(6) 宅地内の雪処理施設の普及

取組内容

住宅に設置する雪置き場や融雪施設などは、敷地内の除雪の負担軽減と円滑な雪処理につながるとともに、間口の雪処理による道路除排雪にも寄与している状況から、家庭用融雪施設の設置に対する補助の実施や情報提供など様々な取組を通じてその普及を促進します。

目標：住宅雪対策補助制度の利用を進めます

〈目標数値の考え方〉

本制度は、冬期の除雪労力の負担軽減や敷地内の雪処理の円滑化のため、新たに融雪施設（融雪槽・融雪機、ロードヒーティング）を設置する場合に、その費用の一部を補助するものです。宅地からの民間事業者による雪堆積場への排雪量の減量化とともに、間口の雪処理による道路環境の改善にも繋がることから、利用の促進に努めますが、目標とした件数分の予算の確保が不透明なことなどから、数値目標は定めないものとします。

《目標年次》 令和9年度

(第3回改定追加)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○家庭用雪処理施設の普及（P82）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
家庭用雪処理施設の普及	市民ニーズの把握と普及に向けた啓発活動		
	住宅雪対策補助制度の実施 と制度の在り方の検討		
	雪置き場や融雪施設の設置を促進する取組の検討		各取組の検証



家庭用融雪槽





1－6 暴風雪や豪雪への備え

(1) 豪雪時除雪体制の構築

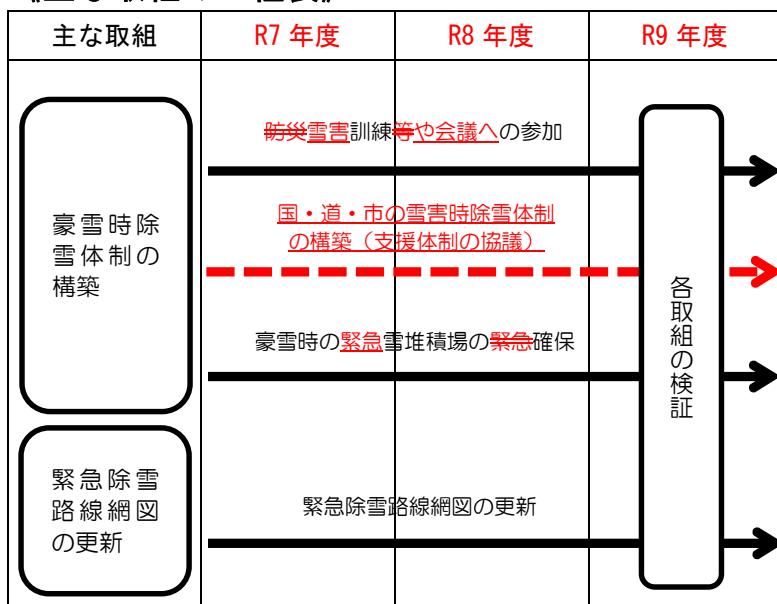
取組内容

市民が安心して冬の生活を営めるよう緊急除雪路線を設定し、豪雪時における適切な除雪体制を構築することにより、防災・減災を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 平時からの関係機関との連携 （P84）
- 緊急除雪路線網図の整備 （P84）
- 豪雪時の雪堆積場の緊急確保 （P84）
- 災害時の応援体制の確保 （P84）

《主な取組の工程表》





(2) 暴風雪や地吹雪時の対応

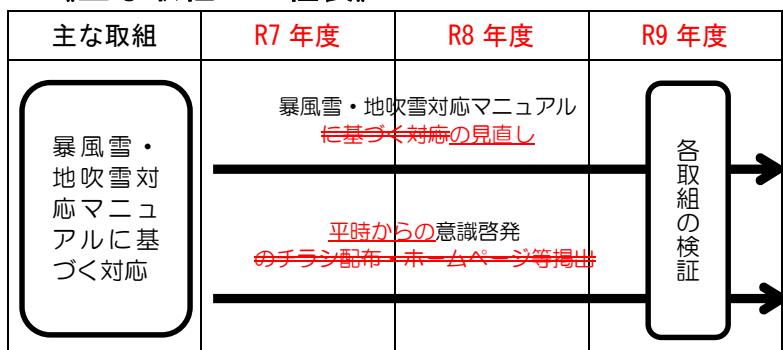
取組内容

暴風雪や豪雪、地吹雪など雪による災害に備えて、暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づき、緊急時における適切な除雪体制及び連絡体制を構築するとともに、市民や関係機関との正確かつ速やかな情報共有体制を構築することで、道路利用者など市民の安全確保を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 暴風雪・地吹雪対応マニュアルの策定 (P85)
- 平時の意識啓発 (P85)

《主な取組の工程表》



吹雪による視界不良





(3) 市民や関係機関との情報共有体制の構築

取組内容

暴風雪や地吹雪時における被害の防止や軽減を図るため、複数の情報環境を活用して全ての世代の市民にリアルタイムの情報共有を行うとともに、各道路管理者間、警察、消防、バス事業者など関係機関との密な情報共有体制を構築することにより、市民の安全確保を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 市民へのリアルタイムの情報提供 （P86）
- 各道路管理者や消防、公共交通機関との連携 （P86）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく対応		データ放送やホームページ、SNS、くらしのアプリなど様々な媒体による緊急的な情報発信	
		道路維持連絡協議会の継続と連携強化	各取組の検証
		消防との連携強化	→



(4) 気象情報システム活用の検討

取組内容

積雪障害や吹き溜まりなどに対応するため、精度の高い地域ごとの気象情報システムを活用し、初動対応の迅速化を図ります。

目標：気象情報システムの情報と既存の除雪関連システムとの連携を進めます

〈目標数値の考え方〉

気象などの観測データを集めて解析・予測する気象情報システムは複数の団体や企業から出されており、降雪確率などの有用性の確認を進めるとともに、郊外地区の積雪情報等を観測し出動判断の効率化を図るシステムなど、本市の除雪関連システムと連携し、初動対応の迅速化を図るよう検討を進めていきます。

《目標年次》 令和9年度

(第3回改定追加)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○気象情報システム活用の検討 (P87)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
気象情報システムの活用	既存の気象情報システムの活用と 既存のシステムとの連携		各取組の検証



(5) 豪雪時における地域除雪活動の検討

取組内容

暴風雪や豪雪時における生活道路の除雪や高齢者などの住居の安全確保を図るため、行政の支援を通じ、地域住民が所有する家庭用除雪機を活用するとともに、市民委員会や町内会などとの地域除雪活動による除雪の担い手確保に努めます。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 暴風雪や豪雪時の地域除雪活動（P88）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
市民委員会や町内会との雪害時の連携		暴風雪や豪雪時における地域除雪活動の手法の検討	各取組の検証



施策の展開2 「市民協働の推進と除雪マナーの向上」

《施策概要》

地域除雪活動（市民協働）の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。

また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

2－1 地域総合除雪体制の充実

（1）地域総合除雪体制の推進

取組内容

地区除雪連絡協議会における会議の内容を検討し、市民への情報発信や、市民の積極的な参画を促すとともに、シーズン前とシーズン後に会議を開催するなど情報共有を強化することにより、地域総合除雪体制の充実を推進します。

目標： 地区除雪連絡協議会の出席率

(R1) 34% → 60%

(R6) 33% ⇒ 60%

〈目標数値の考え方〉

地域総合除雪体制を充実させるためには、地区除雪連絡協議会の活性化が必要不可欠であり、特に市民の代表として市民委員会の役員や町内会長などの参画が求められます。現在、協議会の出席率は40%を下回っており、総会の内容などについて地域との協議を行うなど、より多くの市民の参画を目指し、3年後の出席率60%を目標とします。

《目標年次》 令和6年度

(第13回改定)



【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 地区除雪連絡協議会の活性化 (P90)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
地域総合 除雪体制 の推進	総合除雪連絡協議会と 地区除雪連絡協議会の開催		各取組の 検証
	多様な手法による地域協議の検討		



(2) 除排雪計画における市民参画の推進

取組内容

地区除雪連絡協議会などを中心として、より地域に密着したきめ細やかな除排雪を行うため、地域の実情を把握している市民の除排雪計画への参画を促します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除排雪計画における市民参画（P92）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除排雪計画における市民参画の推進	除排雪計画における市民参画の検討		各取組の検証



(3) 地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携

取組内容

除排雪をはじめとした地域特有の雪の課題については、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会とが連携し、その解決に向けた方策を検討します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 地域まちづくり推進協議会との連携 (P93)
- 地域総合除雪体制の地区割りの見直し (P93)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携		地域まちづくり推進協議会との連携	各取組の検証
地域総合除雪体制の地区割りの見直し		地区割りの見直しの継続と検証	



2-2 市民協働による地域除雪活動の推進

(1) 市民協働による地域除雪活動の推進

取組内容

市民・企業・行政がそれぞれの役割分担を明確にして、行政による地域への協力・支援を行いながら、市民参加の拡充を図ることで、市民協働による地域除雪活動を推進します。

目標：~~地域除雪活動の実施団体数 (H26) 2団体 → 増加 (R1) 4団体 ≪達成≫~~

実施団体の取組紹介など地域除雪活動の意識を醸成します

〈目標数値の考え方〉

地域除雪活動の実施団体数は、旭川市社会福祉協議会の取組や地域個別の活動など様々で、活動実態の把握や今後の評価基準の設定が困難なことから、目標数値の設定から除外します数値目標とはせず、実施団体の取組紹介を積極的に行うなど、市民協働による地域除雪活動の意識の醸成を図ります。

《目標年次》 一令和9年度

(第13回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 市民・企業・行政の役割分担の明確化 (P95)
- 地域除雪活動の推進 (P95)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
市民協働による地域除雪活動の推進		地区除雪連絡協議会などの取組の紹介	各取組の検証



(2) 地域除雪活動への支援制度の充実

取組内容

行政の支援による既存の制度を充実するとともに、助成金による支援を推進することにより、地域除雪活動への支援制度の充実を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 助成金による支援の推進 (P97)
- 既存の支援制度の充実 (P97)
- 除雪車両貸出制度 (P97)

《主な取組の工程表》





(3) 冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成

取組内容

地区除雪連絡協議会などと連携しながら、地域全体をパトロールの対象とした冬みち市民パトロールを実施し、道路への雪出しや路上駐車禁止の啓発、冬における道路の危険箇所抽出などを行うことにより、地域の冬における道路環境の現状把握や雪の課題の解決に向けた方策の検討を行います。

また、パトロールによって得た冬における道路環境の現状を基に、ワークショップなどで冬みちマップを作成し、地域市民・除雪企業・行政の三者で情報の共有を行うことにより、効率的かつ効果的な除排雪作業などを行い、安全安心な冬の生活環境の確保を図ります。

目標：冬みち市民パトロール

(R1) 6回 → 27回

(R6) 12回 ⇒ 27回

（目標数値の考え方）

地区除雪連絡協議会と連携し、市民・除雪企業・行政の三者の協働により、「道路への雪出し」や「路上駐車」の禁止について啓発するモデル路線を含めた、地域全体をパトロールの対象とした冬みち市民パトロールを、9地区で12月、1月、2月の年3回実施します。

《目標年次》 令和9年度

（第3回改定追加）

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 冬みち市民パトロールの実施 (P99)
- 冬みちマップの作成 (P100)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
冬みち市民パトロールと冬みちマップ作成	雪出し・路上駐車禁止 冬みち市民パトロールの継続実施	取組方法や内容の検討	既存の危険箇所マップの検証と危険箇所の抽出、除排雪作業への反映

各取組の検証



(4) 地域除雪活動による雪押し場の確保

取組内容

行政が協力や支援を行いながら、地域主体で、融雪後のごみ清掃や夏場の草刈りなど管理の充実を行い、土地所有者や周辺住民の理解を得ることにより、地域の雪押し場を確保します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○地域除雪活動による雪押し場の確保 (P101)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
地域の雪押し場の確保	1－5－(5) 地域の雪押し場の確保に同じ		各取組の検証



(5) 地域除雪活動による防滑作業

取組内容

効果的な散布方法や散布箇所を地域町内会や学校などと協議しながら、沿線住民や学校関係者、保護者などとの地域除雪活動による砂散布及び清掃作業を行うことにより、凍結路対策を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○地域除雪活動による歩道・学校周辺の砂散布（P101）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
通学路の砂散布	1－3－（4） 協働による歩道・学校周辺の防滑に同じ		各取組の検証



2-3 除雪マナーの向上

(1) 戰略的な広報活動の推進

取組内容

冬期間に限らず一年を通じて雪対策の取組を分かりやすく伝えるとともに、こうほう「あさひばし」をはじめとした紙媒体はもとより、テレビやインターネット、SNS、くらしのアプリの活用など、幅広い年齢層に周知できるよう戦略的な広報活動を推進します。

目標：雪出し行為が法令違反との認知度 (R6) 88% ⇒ 95%

〈目標数値の考え方〉

道路への雪出ししが法令で禁止されていることについては、広報誌をはじめ、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し啓発を進めており、令和元年度に実施した市民アンケート調査では法令違反であることを知っている方が84%であったのに対し、令和6年度の調査では88%に上昇しています。今後も情報発信を戦略的に実施し、認知度95%を目指します。

《目標年次》 令和9年度

(第3回改定追加)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 通年における広報活動の充実 (P103)
- 世代ごとに広報ツールを充実 (P103)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報共有体制の構築	<p><u>1年を通した</u>啓発記事の掲載</p> <p>啓発パンフレットやチラシの作成 多様な媒体を活用した幅広い 年齢層への啓発</p> <p>データ放送やホームページ SNSターゲットとする世代に即した 広報媒体による情報提供</p>		<p>各取組の検証</p>



(2) 市民意識の啓発活動の推進

取組内容

除雪の基準や作業方法、冬期間のルールやマナーを学んでもらう啓発するため
除雪教室など出前講座、除雪見学会、除雪相談会など情報提供の機会を開催す
ることで設け、雪問題対策に対する市民の理解向上を促します。

目標 : 除雪教室開催回数 (H26) 7回 → 11回

-(R1) 4回 ≪未達成≫

相談会など雪対策の情報提供の機会を拡大します

〈目標数値の考え方〉

除雪教室の開催回数は、除雪作業のスケジュールや気象状況等に左右され、今後も評価基準の設定が困難なことから、目標数値の設定から除外します。

除雪教室や出前講座は学校や市民からの要請に基づくため、回数の多少による評価は困難であり、また雪対策についての市民の理解を高めるためには、これらに限らず様々な場で啓発活動を続けることが重要なことから、目標数値は定めず、情報提供の機会を拡大していくことを目標とします。

《目標年次》 令和9年度

(第3回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪教室・出前講座の開催 (P104)
- 除雪見学会やフォーラムの開催 (P104)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
出前講座などの開催	除雪教室など、出前講座、除雪相談会の継続	雪問題に対する市民の理解向上への取組を検討拡大	各取組の検証



除雪教室の様子





(3) 警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導

取組内容

令和5年9月に制定した旭川市雪対策基本条例では、雪処理のルールの遵守やマナーへの意識を高め、協働して雪対策に取り組むことを定めるとともに、道路への雪出しや路上駐車の禁止を遵守事項として盛り込み、指導の強化に取り組むこととしており、市民・企業・行政が連携してパトロールを強化するとともに、地区除雪連絡協議会などと連携しながら、地域全体を対象とする冬みち市民パトロールを実施して、道路への雪出しや路上駐車禁止の啓発を行います。

また、悪質なものについては警察と連携して道路への雪出しや路上駐車禁止の徹底した指導を推進するとともに、雪対策に関する条例等の制定についても検討を進めます。

目標： 冬みち市民パトロール回数(再掲) (R1) 6回 → 27回

(R6) 12回 ⇒ 27回

〈目標数値の考え方〉

道路への雪出し禁止の啓発や、路上駐車禁止の指導は、冬みちパトロールによる対策が効果的です。ヨコナホにあり令和元年度は6回、令和2年度は3回の実施でしたが、9地区が12月、1月、2月の年3回実施することを目標とします。

地区除雪連絡協議会と連携し、市民・除雪企業・行政の三者の協働により、「道路への雪出し」や「路上駐車」の禁止について啓発するモデル路線を含めた、地域全体をパトロールの対象とした冬みち市民パトロールを、9地区で12月、1月、2月の年3回実施します。

《目標年次》 令和9年度

(第+3回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 冬みちパトロールなど地域除雪活動と連動した取組 (P105)
- 警察との連携 (P105)
- 除排雪作業後のパトロールの実施（第2回改定追加） (P105)



《主な取組の工程表》

主な取組	R4 年度	R5 年度	R6 年度
警察と連携したパトロール強化	2-2-(3) 冬みち市民パトロールと 冬みちマップ作成に同じ	警察と連携したパトロール強化の継続 <i>連携手法の検討</i>	各取組の検証



2-4 雪対策における情報発信の推進

(1) 市民に分かりやすい表現方法の工夫

取組内容

雪対策への市民の理解と協力を進めるため、分かりやすい表現で情報発信するとともに、写真、イラスト、動画など視覚的要素の活用を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○市民に分かりやすい表現方法の工夫 (P108)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報共有体制の構築	写真・イラスト・動画などの活用		
	新たな除雪周知映像のホームページ掲出や貸出し		各取組の検証
	分かりやすい表現を用いた多様な媒体での啓発		

雪出し禁止チラシ





(2) 誰もが情報を入手できるよう情報媒体の多重化の推進

取組内容

様々な情報環境の市民や幅広い世代に情報が届き、雪対策における広報の効果が向上するよう、情報媒体の多重化を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 情報媒体の多重化の推進 (P109)
- 暴風雪時におけるリアルタイムの情報発信 (P109)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報共有体制の構築	2-3-(1) 戦略的な広報活動の推進に同じ		
暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく対応	1-6-(3) 市民や関係機関との情報共有体制の構築に同じ		
防災に関する情報提供	通行止めなど交通規制の情報発信		

各取組の検証

```
graph TD; R9[R9年度] --> R9_1[2-3-(1)]; R9 --> R9_2[1-6-(3)]; R9 --> R9_3[通行止め]; R9 --> R9_4[各取組の検証];
```



(3) ソーシャルメディアの活用

取組内容

ソーシャルメディアに関する情報収集に努め、その有用性を見極めながら、信頼性や安全性を確保した上で、ソーシャルメディアの活用を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- ソーシャルメディアの活用（P110）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報共有体制の構築	2-3-(1) 戦略的な広報活動の推進に同じ		各取組の検証



(4) 除雪作業の可視化

取組内容

除雪作業の実施状況などをホームページや~~テレビのデータ放送SNS~~など即時性のある情報媒体で発信することで、除雪作業の可視化を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪作業の可視化（P111）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報共有体制の構築	2-3-(1) 戦略的な広報活動の推進に同じ		各取組の検証
除雪作業におけるGNSS管理の導入		GNSS データの情報発信の検証	



施策の展開3 「少子高齢社会に対応する雪対策」

《施策概要》

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3－1 高齢者等の移動手段の確保

(1) 中心市街地における冬期バリアフリーの推進

取組内容

堺州市バリアフリー 基本構想に基づき、中心市街地の歩道ヒートィングの計画的な整備や効果的な除雪を行うことで、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。

中心市街地における歩道ヒートィングは、車道のヒートィングと同様、建設費や維持管理費が高騰し、国の補助制度を活用した設備の更新が進んでいませんが、設置箇所の検証や見直しを行い整備を進めるとともに、効果的な除雪を行うことで、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 歩道ヒートィングの計画的な整備 (P112)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
歩道ヒートィングの計画的な整備	1-4-(1) ロードヒートィングの設置基準の設定に同じ		各取組の検証



(2) 快適な公共交通機関の確保

取組内容

市民・企業・行政が連携し、公共交通機関の運行経路における除排雪体制を強化するとともに、乗降場付近の環境を整備し、安全で快適な公共交通機関の確保に努めます。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 公共交通事業者との連携 (P113)
- 公共交通機関の運行経路における除排雪の強化 (P113)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
公共交通機関の乗降所における市民協働体制		道路維持連絡協議会との連携の継続	
		乗降所付近の実態把握と公共交通機関との協議	
		公共交通機関の運行経路における除雪水準の検討確保	
公共交通機関の運行経路における除排雪強化			各取組の検証



3－2 除雪の担い手不足の解消

(1) 地域除雪活動の推進

取組内容

市民委員会や町内会、社会福祉協議会などと連携し、地域の除雪作業の担い手不足を解消するため、行政の支援などにより地域除雪活動を充実させることで、地域住民が互いに助け合うシステムを推進します。

目標：地域や関係機関と協働し除雪の担い手の確保を進めます

〈目標数値の考え方〉

地域除雪活動は市民委員会や町内会、社会福祉協議会など様々な立場で行われており、全ての活動を把握することはできず、一部の活動の担い手数を以て評価することは難しいことから、地域の関係者や関係機関と協働し、担い手の確保に取り組むとともに、支援を必要とする市民と地域とのつながりの構築を図ります。

《目標年次》 令和9年度

（第3回改定追加）

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 地域除雪活動による除雪の担い手の確保（P115）
- 地域除雪活動の充実（P115）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
地区社協等による除雪・排雪事業		地域除雪活動などによる除雪の担い手確保	各取組の検証





(2) 自助・共助の機能強化

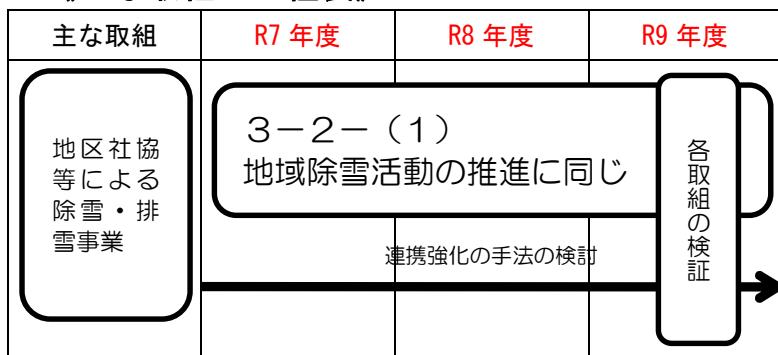
取組内容

市民委員会や町内会、社会福祉協議会などと連携し、除雪の担い手不足を解消するなど、自助・共助の機能強化を図るとともに、連携強化の手法について検討します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 自助・共助の機能強化（P116）

《主な取組の工程表》





(3) ボランティア育成の推進

取組内容

市民や企業におけるボランティアの必要性の認識を高める活動を進めながら、安定した除雪ボランティアの確保を図るとともに、ボランティア・サービス利用者・社会福祉協議会・行政の四者が連携を深め、ボランティアの育成に取り組みます。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪ボランティアの確保 (P117)
- 除雪ボランティアの育成 (P117)
- 企業や学校との連携（~~第2回改定追加~~） (P117)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
除雪ボランティアの確保と育成	福祉除雪ボランティアの確保と育成の継続 マッチング事業の取組拡大		各取組の検証



3－3 除雪弱者への支援制度の推進

(1) 除雪弱者への支援制度の推進

取組内容

各支援制度の内容の見直しを検討するとともに、地域の雪問題の全てを地域だけで解決することは難しいことから、行政の支援を通じた自助・共助機能を強化し、除雪弱者への支援制度を推進します。

目標：高齢者等除雪支援事業（地域住民の協力による住宅前道路除雪）の取組

- 取組団体数 (R16) 670 団体 ⇒ 順次拡大
- 取組対象世帯数 (R1) 80 世帯 ⇒ 順次拡大

〈目標数値の考え方〉

住宅前道路除雪事業は、これまで道路除雪と一体で実施してきましたが、対象世帯が年々増加し、~~未来の除雪企業による~~作業に大きく影響を及ぼしてきているため、道路除雪と分離する必要があります。今後代え、地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、地域住民等が担い手となる除雪支援の取組を推進しており、順次取組地区の拡大を図ります。

《目標年次》 令和69年度

(第+3回改定)

目標：小型除雪機等貸出制度の利用 (R16) 13 件 ⇒ 22 件

〈目標数値の考え方〉

高齢者又は身体的な理由によって自力で除雪を行うことが困難な世帯に対して除雪支援を行うボランティア団体や町内会、又は自主的に道路除雪を実施する市民委員会や町内会等に、移動式小型融雪機や小型除雪機を貸出しする制度ですが、近年は利用状況が低迷しているため、過去最も利用があった平成27年度の22件の利用を目標とします。

《目標年次》 令和69年度

(第+3回改定)



目標：住宅雪対策補助制度の利用を進めます（再掲）

(R1) 396件 → 500件

〈目標数値の考え方〉

本制度は、冬期における快適で安全な住生活を後押しするため、宅地内に融雪施設の設置等を行う場合に工事費を一部補助し、住宅に関する総合的な雪対策を推進するものです。市民ニーズが非常に高く、除雪労力の負担軽減や宅地内の雪処理の円滑化に加え、道路への雪出し防止や間口の雪処理等、相乗的な効果が期待できるため、補助金の財源確保に努め、事業を推進していきます。なお、令和4年度は過去の補助申請数を踏まえ、500件を目標とします。

本制度は、冬期の除雪労力の負担軽減や敷地内の雪処理の円滑化のため、新たに融雪施設（融雪槽・融雪機、ロードヒーティング）を設置する場合に、その費用の一部を補助するものです。宅地からの民間事業者による雪堆積場への排雪量の減量化するとともに、間口の雪処理による道路環境の改善にも繋がることから、利用の促進に努めますが、目標とした件数分の予算の確保が不透明なことなどから、数値目標は定めないものとします。

《目標年次》 令和49年度

(第3回改定)

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 住宅前道路除雪事業 (P119)
- 高齢者等除雪支援事業 (P119)
- 小型除雪機等貸出制度 (P120)
- 高齢者等屋根雪下ろし事業 (P121)
- 福祉除雪サービス事業 (P121)
- 住宅雪対策補助制度 (P121)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
各支援制度の実施と検証	各支援制度の検証と利用促進 高齢者等除雪支援事業の取組拡大		各取組の検証



(2) 利用しやすい支援制度の仕組みづくり

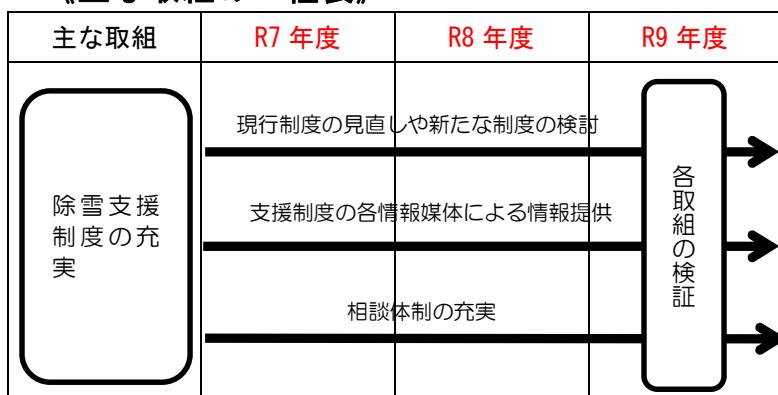
取組内容

除雪支援制度の充実や質の向上を図り、利用者が除雪支援制度を利用しやすいよう相談体制を充実させるとともに、利用者が容易に情報を入手し適切な除雪支援制度を選択できるような情報提供を行うことにより、除雪支援制度の利用を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 除雪支援制度の充実と質の向上 (P122)
- 相談体制の充実 (P122)
- 情報提供の推進 (P122)
- 利用しやすい制度づくり (P122)

《主な取組の工程表》





施策の展開4 「親雪・利雪・克雪の推進」

《施策概要》

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを活用し、雪に強いまちづくりを推進します。

4-1 雪と親しむまちづくり

(1) 雪のイベントと冬季観光

取組内容

冬季に向けたプロモーションセールスの継続実施、~~雪や冬の寒さを生かした~~「旭川冬まつり」などのイベント開催、スキーなどのアクティビティの促進によって、冬季観光資源の充実を図り、多くの観光客等が訪れるまちづくりを目指します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

○冬季アクティビティの充実（P124）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
「旭川の冬の魅力」の情報発信	国内外の招へい事業やプロモーションセールスの充実		各取組の検証
冬季イベントや冬季レジャーの開催	冬まつりなど冬季イベントや冬季レジャーイベントの開催継続		



(2) 雪と親しむスポーツの充実

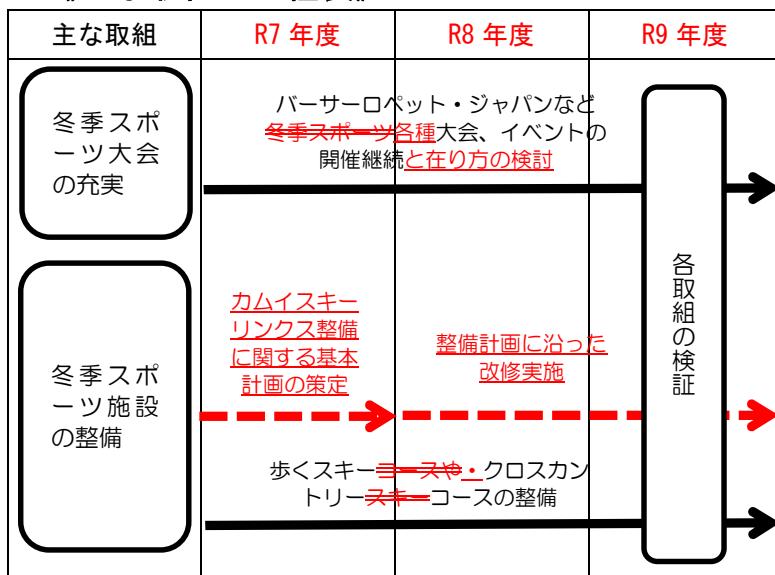
取組内容

冬季スポーツの講座や教室の開設、イベントの開催などによる普及活動、施設の整備や利用を推進することによって、冬季スポーツの推進を図るとともに、公園を利用したスキーゲレンデや、野球場を利用したタイヤチューブ滑り、歩くスキーコース、雪中パークゴルフ場など、公園の冬季利用を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 冬季スポーツ取組の機会の提供 (P125)
- 子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供 (P125)
- 冬季スポーツ大会の充実 (P125)
- 冬季スポーツ施設の整備 (P125)
- 効率的な施設利用の推進 (P125)

《主な取組の工程表》





4－2 雪を利用した技術の活用

(1) 雪氷冷熱エネルギーの利活用の調査研究

取組内容

雪を農産物の貯蔵施設や冷房設備などに「雪氷冷熱エネルギー」として利用するなど、多方面における新たな雪の利活用を調査研究します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 雪氷冷熱エネルギーの利用（P127）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
雪氷冷熱エネルギーの利活用に関する調査研究		雪氷冷熱エネルギーの活用の周知啓発 ④継続と利用可能性の調査	各取組の検証



(2) 寒冷地技術開発における研究機関との連携

取組内容

寒地土木研究所や北海道立総合研究機構建築研究本部、北方建築総合研究所など、寒冷地技術開発における研究機関と市内の3つの大学、工業高等専門学校などの学校施設と連携して、寒冷地技術に関する調査研究を推進します。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 各研究機関などとの連携（P128）

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
寒冷地技術に関する調査研究	<p>各関連機関へのヨーディネート 関係機関や企業からの連携等の問合せへの対応</p> <p>新技術などに対する定期的な情報共有</p>		<p>各取組の検証</p> <pre>graph LR; A[寒冷地技術に関する調査研究] --> B["各関連機関へのヨーディネート 関係機関や企業からの連携等の問合せへの対応 新技術などに対する定期的な情報共有"]; B --> C[各取組の検証];</pre>



4－3 雪に強いまちづくり

(1) 雪に強い住環境の整備

取組内容

旭川市の気候特性に適したゆとりある雪に強い住宅地整備を誘導するとともに、大雪などにより適切に管理されていない空家等の倒壊・屋根崩落や道路への落雪などが発生しないよう空家等対策に取り組みます。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 快適な冬の住環境の創造 (P130)
- 安全・安心な住環境の確保 (P130)
- 雪に強い街区づくり (P131)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
雪に強い 住環境の 整備	落雪や敷地外への飛散等の所有者責任 の理解向上	地区計画が定められた住宅地の 適正な街区の維持	各取組の検証
安全・安心 な住環境 の確保	適切に管理されていない空家等の所有者 に対する周知や啓発		



(2) 冬期バリアフリー対策

取組内容

バリアフリー促進区域内の生活関連経路及びバリアフリー促進経路について、ロードヒーティングの更新や路面状況に応じた的確な除雪を行うことにより、安全で快適な冬期歩行空間の環境向上を図ります。

【関連する取組（基本計画関連ページ）】

- 冬期歩行環境の向上 (P132)
- バリアフリー促進経路の整備推進 (P132)

《主な取組の工程表》

主な取組	R7 年度	R8 年度	R9 年度
冬期バリアフリーに配慮した除雪の実施		ザクザク路面など様々な路面状況の悪化や段差処理等への対応方法の検討	各取組の検証
旭川市バリアフリー基本構想の推進		旭川市バリアフリー基本構想の推進と改定の検討	

歩道ロードヒーティング

